

教科名	工業	科目名	建築法規	
科目の目標	建築基準法を中心とした法規の基本的役割の理解することと、基礎的な知識の習得し、実際に活用する能力を育てる。			
履修学年	3学年	学科・コース	建築科	
単位数	2単位	授業形態	一斉授業	
教科書	建築法規（実教出版）	副教材等		
1 学習の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関係法規に関する基礎的な知識を習得し、建築物の設計、施工、管理に活用する能力と態度を身に付けること。 ・建築物が安全及び衛生上の必要性から多くの法規によって規制されていることについて理解し、建築の計画や設計に生かすことのできる実践的な知識を、実際的な事例を通して身に付けること。 			
2 学習内容と進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書の建築基準法と建設業法の内容を中心に、建築基準法令集を引用し学ぶ。 ・2級施工管理技士や2級建築士に出題される問題を演習問題で解きながら学ぶ。 			
3 学習の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・法規の疑問点「なぜその値なのか」「なぜ必要なのか」と言った疑問を大切に学ぶこと。 ・法令集で速やかに調べて、決まり事を追求する力や理解する能力を身に付けること。 ・基本的な法令は、覚えること。 			
4 評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期考査において、「知識・理解」「思想・判断・表現」を中心として評価します。また、法令集を引用できることを「技能・表現」として評価します。 ・「関心・意欲・態度」については、建築法規の必要性や諸問題などについて幅広く関心を持ち、建築法規について興味を持ち、日頃から意欲的に授業に取り組む姿勢を評価します。また、演習問題の提出状況も評価に含まれます。 ・「技能」については、考査後のノート、授業中での演習問題などを中心に評価します。 			
5 授業計画				
月	単元	学習内容	評価の観点	考査等
4	建築法規 について	オリエンテーション	【関】建築法規を意欲的に取り組もうとする態度を身に付けているか。 【技】・基本的な用語と法規上定められる面積・高さ、階数などの算定基準の背景や諸問題に関心を持ち、実際的な法規の学習に役立てようとしているか。	
5	第1章 建築法規 のあらし	2 建築基準法の意義 3 法規の体系と 建築基準法の構成 4 建築基準法の 基本用語	【関】ノート等を整理しているか。 【知】必要性や効果・意義を理解している。 ・「建築基準法」の「性能」と「仕様」の概念を理解しているか。 ・基本的な用語の定義や面積・高さ・階数の算定方法を理解しているか。 【思】「建築基準法」の構成と規定の成り立ちから、性能や仕様に基づく具体的な規制方法などについて思考しようとしているか。 ・用語の定義や面積・高さ・階数等の算定基準の重要性について思考し、事例に応じて適用を判断する能力を身につけようとしているか。 【技】居室の採光・換気、天井・床高に関する規定の背景や諸問題そして、構造計画・設計のプロセスと構造計算の必要性や方法、建築基準法と消防法の防火と避難にする規定の背景や諸問題関心を持ち、法規の景実際的な学習に役立てようとしているか。	
6	第2章 個々の建築物に かかる規定	1 一般構造に ついての規定	【関】ノート等を整理しているか。	

7		2 構造強度についての規定	【知】居室の採光・換気、天井・床高に関する規定と算定方法を理解しているか。 ・建築物の構造・規模・高さに基づく構造計画や計算方法と各構造種別ごとの法規制について、木構造については事例にそくした構造計算方法を理解しているか。 ・建築基準法と消防法にかかわる防火・避難規定について、その背景とともに 実際の事例にそくして理解しているか。 ・換気・し尿浄化槽・昇降機・避雷設備などの建築設備について、設置基準や構造基準について、実際の事例に即して理解しているか。	期末考査 この単元を自己評価してみよう A B C
8		3 防火と避難についての規定	【思】居室の採光・換気、天井・床高に関する規定と建築計画や設計との関わりについて思考し、適用を判断することができるか。 ・建築物の構造・規模・高さや構造計画や計算方法のかかわりなどについて思考し、事例に応じて基準の適用を判断することができるか。 ・防火と避難に関する規定の背景や問題点などについて思考し、事例に応じて基準の適用を判断することができるか。	
9			【技】居室の採光・換気、天井・床高の規制に関する、算定能力を身につけているか。 ・木構造については、事例に即した設計能力を身につけることができるか。 ・防火・避難に関する安全対策を建築の計画に構ずる能力を身につけることができるか	中間考査 この単元を自己評価してみよう A B C
10				
11	第4章 手続きなどの規定	1 手続きのあらまし 2 手続きに関する機関	【関】法手続に関係する諸機関、建築の着工前・工事中・使用中における各種手続きや違反建築物に対する措置について関心をもち、実践的な学習に繋げようとしているか。	期末考査 この単元を自己評価してみよう A B C
12		3 着工前の手続き 4 工事中の手続き 5 使用中の手続き 6 違反建築物などに対する措置 7 その他の制度	【知】建築生産の段階に応じて、定められる建築基準法上の手続の流れを理解できるか。 【思】法手続に関係する諸機関と役割などについて思考しようとしているか。 【技】確認申請が必要となる建築物の用途や構造、規模などについて判別することができるか	
1	第5章 各種の関係法規	2 設計と工事の段階にかかわる法規	【関】ノート等を整理しているか。 【知】建設業など設計や施工の業務と関わりの深い関連法規理解して、建築の計画や設計の業務に関する学習に的確に生かすことができるか。 【思】建築基準法以外の関連法規と建築の企画や設計・工事との実際的な関わりについて思考し、事例に応じて基準の適用を判断することができるか。 【技】建築基準法以外の関連法規について幅広く実践的な学習に役立てようとしているか。	学年末考査 この単元を自己評価してみよう A B C

【関】は「関心・意欲・態度」、【思】は「思考・判断・表現」、【技】は「技能」、【知】は「知識・理解」をあらわす。